4　処分の原因となった事実　平成23年３月11日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年４月 15 日

中国地方整備局長　福田　　功

1　処分をした年月日　平成23年３月25日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　合人社エンジニアリング株式会社　奥　　隆志　広島県広島市中区袋町４―31　国土交通大臣許可（特―18）第22019号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年３月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業等の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年４月 15 日

中国地方整備局長　福田　　功

1　処分をした年月日　平成23年３月25日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　福井建設株式会社　福井　正人　広島県広島市中区舟入南４―14―15　国土交通大臣許可（般・特―19）第890号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年３月11日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業等の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２３年（家）第３０３号
島根県松江市殿町105番地
申立人　島根県信用保証協会
本籍島根県松江市矢田町469番地、最後の住所島根県松江市青葉台14番３号、死亡の場所島根県松江市、死亡年月日平成21年６月16日、出生の場所熊本県荒尾市、出生年月日昭和27年２月13日、職業飲食業
被相続人　亡　安部久美子
島根県松江市乃木福富町268番地12
相続財産管理人　三上　眞爾
松江家庭裁判所

平成２３年（家）第２５１号
東京都中野区本町２丁目46番１号
申立人　エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社
本籍岡山県岡山市南区山田617番地、最後の住所岡山市南区大福637番地14、死亡の場所岡山県岡山市南区、死亡年月日平成22年４月21日頃、出生の場所岡山県都窪郡福田村、出生年月日昭和22年６月19日、職業不詳
被相続人　亡　河内　一男
事務所岡山市北区弓之町８番17号　種田和英法律事務所
相続財産管理人　弁護士　種田　和英
岡山家庭裁判所

平成２３年（家）第７２号
岡山市北区野田２丁目12番23号
申立人　岡山県信用保証協会
本籍岡山県美作市川北1772番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所岡山県美作市、死亡年月日平成22年５月４日、出生の場所岡山県津山市、出生年月日昭和27年２月10日、職業不詳
被相続人　亡　安本　義夫
岡山県津山市大田117番地39、事務所岡山県津山市大手町７番地の２
相続財産管理人　弁護士　有元　　実
岡山家庭裁判所津山支部

平成２３年（家）第３００４５号
愛媛県松山市千舟町８丁目128番地１
申立人　えひめ中央農業協同組合
本籍広島市西区東観音町20番、最後の住所広島市西区東観音町20番８号　古田ビル１Ｆ、死亡の場所広島市南区、死亡年月日平成21年11月25日、出生の場所愛媛県温泉郡北條町、出生年月日昭和31年12月４日、職業不詳
被相続人　亡　古田　友子
事務所広島市西区三篠北町４番１号
相続財産管理人　元原都士夫
広島家庭裁判所

平成２３年（家）第３００１８号
広島県福山市神辺町大字下竹田1077番地３
申立人　北川　洋子
本籍広島県福山市沖野上町５丁目８番、最後の住所広島県福山市南本庄５丁目５番５号組合員ホームみんなの家５、死亡の場所広島県福山市、死亡年月日平成23年２月10日、出生の場所大阪市港区、出生年月日昭和５年11月27日、職業無職
被相続人　亡　内田百合子
事務所広島県福山市神辺町大字川南1362番地１
相続財産管理人　尾熊　靖子
広島家庭裁判所福山支部

平成２３年（家）第３００１７号
茨城県ひたちなか市大字津田1853番地78
ジュネス・Ｙ101号
申立人　佐藤　美香
本籍茨城県笠間市来栖1233番地10、最後の住所申立人の住所に同じ、死亡の場所茨城県水戸市、死亡年月日平成22年３月12日、出生の場所茨城県笠間市、出生年月日昭和51年３月１日、職業会社員
被相続人　亡　佐藤　健一
事務所茨城県水戸市南町１丁目３番27号橋本ビル３階
相続財産管理人　弁護士　木島千華夫
水戸家庭裁判所

平成２３年（家）第９４号
茨城県下妻市長塚128番地２
申立人　上野辰三郎
本籍茨城県下妻市平方549番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所茨城県結城市、死亡年月日平成22年11月18日、出生の場所茨城県真壁郡上妻村、出生年月日昭和27年10月22日、職業無職
被相続人　亡　上野　規夫
事務所茨城県古河市中央町２丁目３番50号いばらきＩＴ人材開発センタービル４階古河法律事務所
相続財産管理人　弁護士　志村　和俊
水戸家庭裁判所下妻支部

平成２３年（家）第４７０号
宇都宮市西２丁目１番18号
申立人　株式会社栃木銀行
本籍宇都宮市宝木町１丁目2584番地７、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所宇都宮市、死亡年月日平成23年１月７日、出生の場所栃木県河内郡国本村、出生年月日昭和16年11月６日、職業無職
被相続人　亡　山本　哲男
事務所宇都宮市東宿郷６丁目４番12号
相続財産管理人　弁護士　近藤　峰明
宇都宮家庭裁判所

平成２２年（家）第１３１０号
埼玉県川口市大字芝3171番地の１
申立人　山田美枝子
本籍埼玉県川口市柳崎１丁目23番、最後の住所埼玉県川口市柳崎１丁目23番12号、死亡の場所東京都文京区、死亡年月日平成22年８月２日、出生の場所群馬県前橋市、出生年月日大正９年５月３日、職業無職
被相続人　亡　源田　房治
埼玉県川口市大字芝3171番地の１
相続財産管理人　山田美枝子
さいたま家庭裁判所

平成２３年（家）第２６２号
千葉県成田市囲護台１丁目２番地26
申立人　大藤　康弘
本籍東京都千代田区神田紺屋町８番地、最後の住所千葉県佐倉市上志津1761番地１コープ野村４棟302号、死亡の場所千葉県佐倉市、死亡年月日平成23年１月４日、出生の場所東京都荒川区、出生年月日昭和21年６月18日、職業無職
被相続人　亡　岩本　博一
事務所千葉県千葉市中央区本千葉町10番５号太陽生命千葉ビル６階　錦織法律事務所
相続財産管理人　弁護士　錦織　　明
千葉家庭裁判所佐倉支部